

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和 7 年 2 月

身延町

【身延町】

整備計画・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	391	363	350	319	304
② 予備機を含む 整備上限台数	449	417	402	136	119
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	200	0	104
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	200	0	104
⑤ 累積更新率	0%	0%	57.1%	62.6%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	0	30	0	15
⑦ ⑥のうち基金 事業によるもの	0	0	30	0	15
⑧ 予備機整備率	0%	0%	15.0%	0%	14.4%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新の考え方)

令和 2 年度に整備した 325 台、令和 4 年度に整備した 169 台について、令和 8 年度と令和 10 年度に児童生徒数の減少を見通しながら更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：494 台

○処分方法

・資源有効利用促進法の製造事業者等に再使用・再資源化を委託：494 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

- ・令和 8 年度

令和 8 年 5 月 処分事業者 選定

令和 8 年 12 月 新規購入端末の使用開始

令和 9 年 2 月 使用済端末の事業者への引き渡し

- ・令和 10 年度

令和 10 年 5 月 処分事業者 選定

令和 10 年 12 月 新規購入端末の使用開始

令和 11 年 2 月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

- ・なし

【身延町】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

- ・ 必要なネットワーク速度が確保できている学校 全4校中4校 100％

※今後も学校での課題の有無を定期的に確認する。

【身延町】

校務 DX 計画

（１）自己点検を踏まえ、チェックリストに示されている課題や、その解決策

○教員と保護者間の連絡のデジタル化

- ・現在、学校から保護者への連絡はメールシステムを用いて行っている。出欠席やお便りなどもデジタル化を行っていきけるようにクラウドツール（M365、まなびポケットなど）を検討し、導入していく。

○教員と児童生徒間の連絡のデジタル化

- ・アンケートや連絡など、クラウドツール（M365 の Teams や Forms など）を利用してデジタル化していく。

○学校内の連絡のデジタル化

- ・職員会議等の校内で共有される資料について、クラウドツール（M365、まなびポケットなど）を利用している学校もあるが、さらに進めていきけるようにサポートしていく。

○FAX・押印の原則廃止への取組

- ・FAX、押印について学校での状況を把握し、原則廃止を行うことができるようにサポートを行っていく。町教委で廃止できるものは廃止し、管内の小中学校で共通するものについては関係機関等に町教委から働きかけを行う。

○ペーパーレス化への取組

- ・上記の連絡のデジタル化や FAX・押印の原則廃止を行い、電子データでのやりとりを基本としてペーパーレス化を進めていく。

○校務支援システムへの名簿情報の不必要な手入力作業の一掃の取組

- ・電子データの取り込みや年次更新作業等により手入力をする場面はほとんどなくなっている。

（２）次世代の校務システムの導入に向けた検討について

- 現在、次世代の校務支援システムへの移行に向け、県と市町村担当及び関係機関による協議を進めている。現行のオンプレミス型からフルクラウド型のシステムへの移行の方向性となっている。

【身延町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

本町では、第3期身延町教育振興プランの基本方針で「児童生徒の個性を尊重した教育、社会の変化や地域課題などに対応した教育を推進するほか、確かな学力の向上とともに、豊かな心や健やかな体を育み、「生きる力」を身に付けた児童生徒を育てます。」と掲げている。

基本方針への取り組みとして、学習指導要領や中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して」において示されている全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協動的な学びの実現を目指し、教員の指導力向上として ICT の活用や課題解決型学習等の実践的指導力の向上を図ることとしている。

授業者における授業の改善と学習者における学びの改善を通して主体的・対話的で深い学びの実現を図っていく。

2. GIGA 第1期の総括

本町では平成28年度に中学校で1人1台、平成29年度に小学校5・6年生で1人1台、4年生にグループに1台のタブレット端末を整備した。同時に普通教室等でプロジェクタータイプの電子黒板や Wi-Fi 環境を整備した。また、指導者用デジタル教科書等のソフトの整備も行った。

令和2年度に国の GIGA スクール構想に基づく事業により、それ以前に整備したタブレット端末とあわせて全小中学校の児童生徒に1人1台の環境を実現した。校内通信環境の機能強化については令和2年度に3小学校を行い、中学校は令和5年度の新校舎整備時に行った。令和3年度にクラウド型の学習支援・ドリルソフトの導入や教職員用タブレットの入替（機能強化）を行った。また、令和5年度にプロジェクタータイプの電子黒板を更新し、モニタータイプの電子黒板の整備を行った。

上記により整備したハードや学習支援・ドリルソフト等を有効に授業に取り入れて活用できる教職員の育成が課題としてあがったため、令和4年度から ICT 支援員を導入し、授業の支援や校内研修などを行っている。

また、各学校の代表者と教育委員会の担当者から構成される ICT 教育推進委員会で学校の現状把握や学校間での情報共有などを行っている。そこで出された課題を中心に教育委員会が主催して長期休業中に全教職員を対象とした ICT 活用研修を行っている。

る。

ICTは有効な道具であるが、活用自体が目的とならないように、各教科を中心とした教育活動の目的に向かった活用となるようにサポートしていく。

3. 1人1台端末の利活用方策

端末の利活用について、教職員・児童生徒が授業の活用したい場面で円滑に使うことができるように教育委員会、ICT支援員、保守事業者等がサポートを行っていく。

教育DXに係る当面のKPIでは具体的な利活用な場面として児童生徒が主体的に活用を行う様々な場面が想定されている。どのような授業の場面において活用していくことが効果的か、各学校の実践の交流を通してさらに活用の幅を広げていく。また、授業の実践にあたってはICT支援員に相談しながら有効なツールや場面を選択していくことを想定している。

1人1台端末を活用した学びの保障について、個別の事情に寄り添うことができるように希望する児童生徒のニーズを把握しながら有効なツールを選択し、活用を行っていく。

個別最適な学びと協動的な学びの実現の基盤として現在の学校ICT環境を維持・アップデートできるように令和8年、10年に予定されている児童生徒用端末の更新をはじめ、必要な予算を確保していく。